

# 平成 27 年春の全国交通安全運動 (5月11日～20日)

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

平成 27 年春は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を全国重点として、普及啓発活動を全国各地で一斉に行っていました。

よこた福祉会でも交通安全運動を推進しており、このたびのぼりを立てて交通安全を呼びかけました。皆さん交通安全運動の期間だけでなく、日頃から子ども交通安全に心がけ、事故防止に努めましょう。

